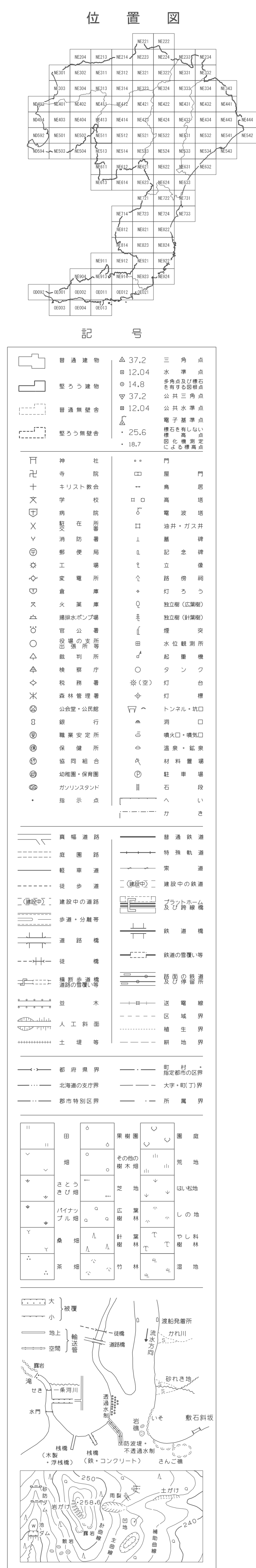


1 : 2,500
IX - NE 51 - 1



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX - NE 51 - 1

IX - NE 51 - 2



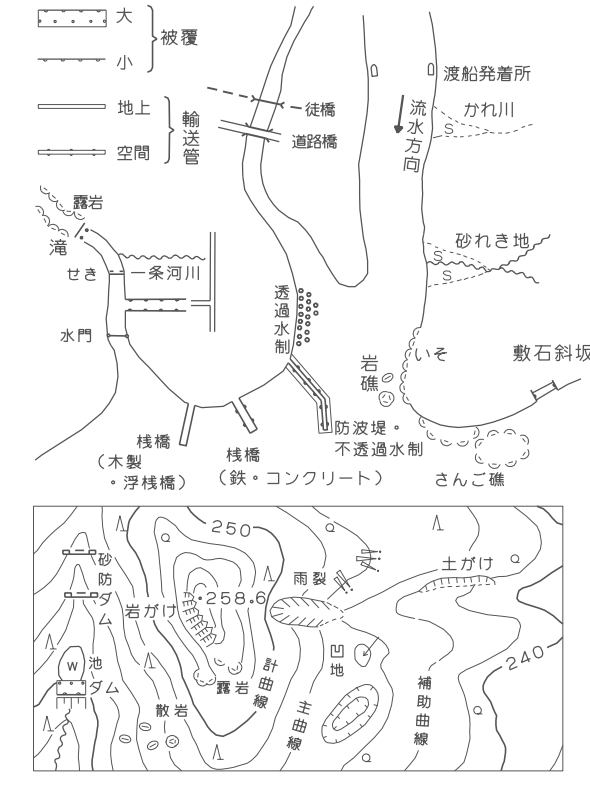
IX - NE 51 - 2

	普通建物	△ 37.2	三角点
	壁ろう建物	△ 12.04	水準点
	壁ろう建物	△ 14.8	多角点及び壁石 有角点の位置
	普通敷合台	▽ 37.2	公共三角点
	壁ろう築造台	△ 12.04	公共水準点
	壁ろう築造台	△ 25.6	電子基準点
		・ 18.7	壁石としにくい 図に書き加える 必要あり

[illegible]

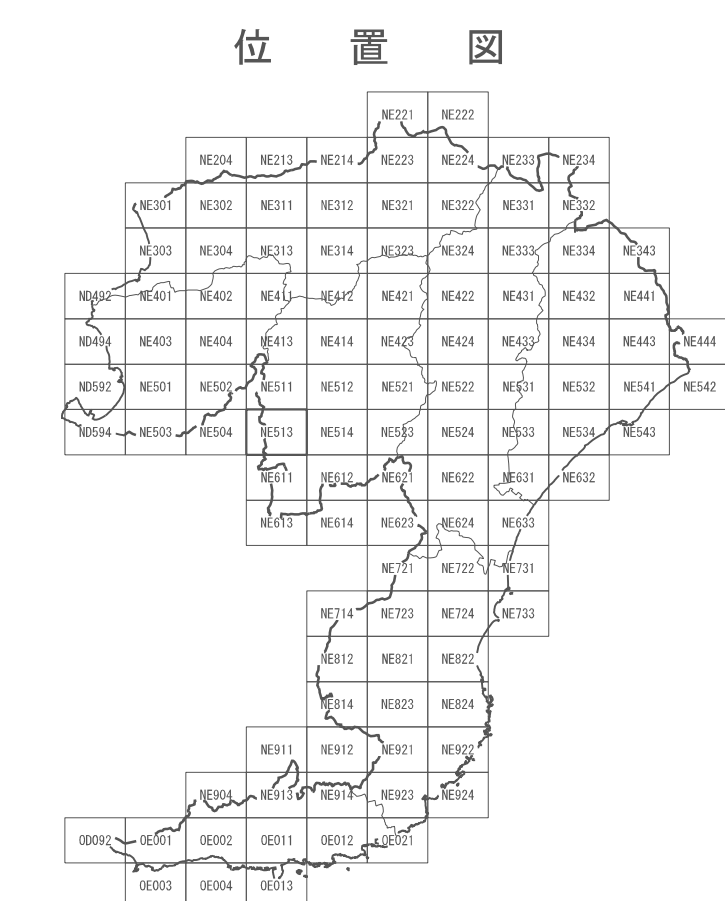
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		

川	田	〇	東栗原	山	塞
江		○		山	庭
▽	畑	○	その他の 町・市	山	荒池
▽		○		山	
+	さといぼ	○	芝油	▽	塩味地
+	うづ	…			
+	パイナップル	○	広瀬	草林	しの地
+	アズキ	△	針原	草林	やし料 産林
▽	桑畑	△		T	
▽		△		T	
△	茶畑	△	竹	E	露地
△		△		林	



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

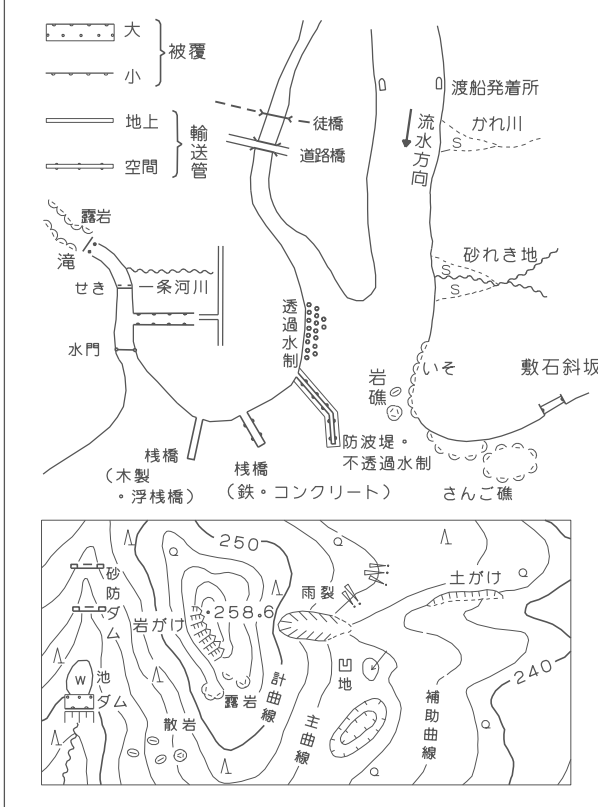
IX - NE 51 - 3



	普通建物	△ 37.2	三角点
		㊦ 12.04	水準点
	壁ろう建物	◎ 14.8	多角形及び石 有する図根点
		▽ 37.2	公共三角点
	普通集会所	㊦ 12.04	公共水準点
		△	電子屋敷点
	壁ろう集会所	・ 25.6	標石を有しない 図根点
		・ 18.7	図根点補正 点

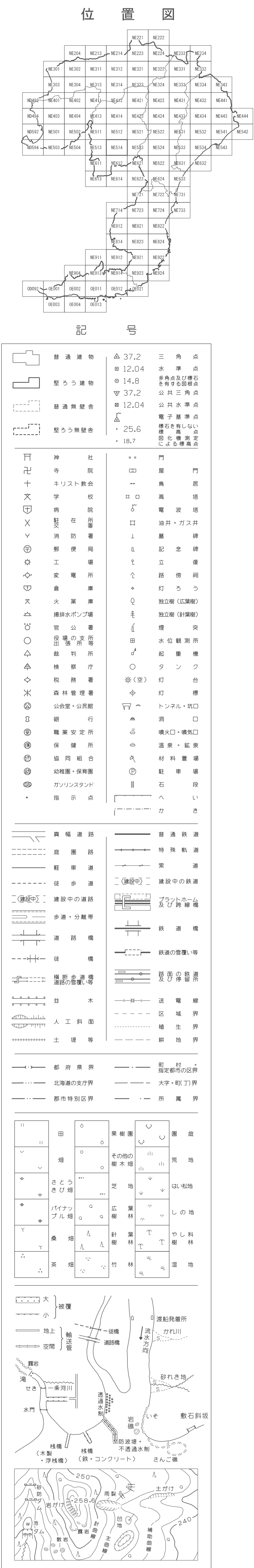
[illegible][illegible]

日	田	あ	栗	山	栗	庭
日		あ		山		
山	畑	山	その他 程木	山	山	荒
山		山	山	山	山	池
山	さとう きび畑	山	芝	山	山	山
山		山	山	山	山	山
山	パイナップ ル畑	山	山	山	山	山
山		山	山	山	山	山
山	桑畑	山	山	山	山	山
山		山	山	山	山	山
山	茶畑	山	山	山	山	山



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0、5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1 : 2,500
IX - NE 51 - 4



座標系は平成11年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル